

3 来訪者をもてなし住みよいまちの景観を育てる

①魅力あふれるまちの景観を育てる

ア 拠点地区の景観の向上

- ・松崎町役場周辺のまちの中心部となる一帯は、住民活動の利便性の向上に配慮しつつ、観光交流の拠点の役割を担うところであることから、まちのイメージアップに繋がるよう、なまこ壁などと調和したまち並みの誘導、周辺のまち並みや自然景観と調和した公共施設の整備、花緑の植栽等を進めるとともに、橋梁から見た眺望景観や沿道景観の保全及び向上を図ります。
- ・主要幹線道路の行政界付近の町の玄関口と位置づけられる地区においては、松崎町に訪れたことがわかるよう、まちのイメージを発信する質の高いシンボリックな景観づくりを進めます。

まちのイメージ向上を図る効果的な手法

● 橋からの眺望景観や橋の袂の景観を大切にする

入江橋や浜丁橋、ときわ大橋、宮の前橋などの橋の上や橋の袂は散策路の視点場となるため、橋から見る景色が魅力的であると、まちのイメージアップにつながります。



山並みと建物が調和し、美しい水辺景観が形成されている。
(入江橋からの眺望)



商業施設の彩度の高い色彩が自然景観と調和していない。
(宮の前橋からの眺望)



橋の袂が美しいため、魅力ある風景が生まれている。
(浜丁橋からの眺望)



船溜まりの景観は、周辺のまち並みを良くすることでさらに魅力ある空間となる。
(入江橋からの眺望)



河川沿いの桜並木により建物が遮蔽され良好な景観が保たれている。
(宮の前橋からの眺望)



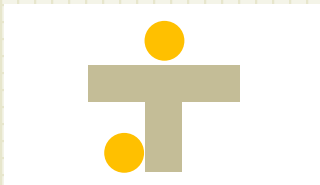
なまこ壁と漆喰画で装飾された橋の欄干と時計台は地域のシンボリックな存在となっている。
(ときわ大橋袂からの眺望)

●アイストップを生かし、魅力ある沿道景観をつくる

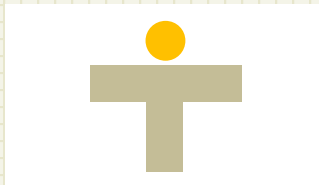
T字路やY字路、十字路などの交差点付近は、人の視線が集まりやすい景観形成の要所であるため、景観への配慮が必要です。交差点角地などにある樹木や社寺などは魅力的なランドマークやアイストップ※になるため、それらを生かした沿道景観づくりを進めることにより、まち並みに奥行きと魅力ある風景が生まれ、来訪者の回遊性の向上が期待されます。



渋川地藏尊がアイストップとなり、背後の緑と調和し良好な景観が保たれている。沿道の住宅敷地は、樹木や花などによる緑化に努める。
(なまこ壁通り)



浄泉寺の門がアイストップとなり、沿道のなまこ壁とのコントラストが美しい。フェンスが取り除かれ、花壇ができるなど景観が改善された。
(なまこ壁通り)



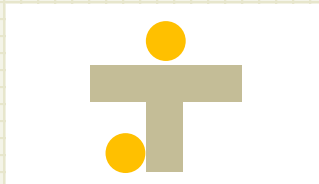
奥に見える春城院の松と連続する沿道の緑がまち並みに奥行きを与えている。入口の電信柱や看板、ブロック塀などを取り除くことで、魅力が向上する。



十字路角地にある住宅は、なまこ壁の塀と管理の行き届いた植栽が松崎らしい。(中宿通り)



Y字路に並んだレトロな商店は、なつかしい昭和の商店街の雰囲気を醸し出している。
(新浜コミュニティ通り)



伊那下神社の鳥居がアイストップになり、手前のなまこ壁の建造物と調和して、歴史や風情を感じさせる。

※アイストップとは、街角や見通しの良い通り景観の正面にあり、人の視線を引きつける、あるいは印象に残る山や建築物、樹木などのことです。

イ 商業景観の保全と向上

- ・新浜コミュニティ通りやときわ大橋通りは、レトロ感のあるまち並みを生かし、建築物、工作物の維持管理及び形態意匠の誘導を図るとともに、外観と調和した店舗演出や商品陳列等に努め、建物周囲の美化清掃に努めます。



新浜コミュニティ通り

● “昭和レトロ” をまち並みに生かしていく



モルタル塗りの外壁と洋風の窓が、昭和レトロの雰囲気を醸し出している。



昔ながらの看板は、シンプルなデザインで古い木造建築物に馴染んでいる。



白い壁に赤い屋根が映える古い木造建築は、エントランスの緑とのコントラストが美しい。

● 古い建物を店舗として再生し、外観に調和した魅力的な演出をする



なまこ壁の古民家を改装し、食事処などに活用している。(蔵ら)



石蔵を改装し、ギャラリーカフェとして活用している。(丸平)



木造の民家を改装し、ギャラリーとして活用している。(わかば)

- ・松崎地区内の国道 136 号沿道の商業店舗が集積する区間においては、なまこ壁をイメージした外灯や欄干等と調和を図るとともに、統一感を創出するよう建築物や工作物、屋外広告物の形態意匠を誘導します。



なまこデザインの街灯とまち並みが調和していない。



例：和風に統一された商店街「身延駅前しょうにん通り」（身延町 HP より）

- ・商店街や国道 136 号沿道の商業店舗集積地における空き店舗については、空き家バンクの活用や官民が連携した空き家活用方策の推進を図るとともに、必要に応じて空き家対策特別措置法に基づき適切に対処します。

② 「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」を守り育てる

ア 富士山の眺望景観を守る

- ・眺望点からの良好な富士山の眺望景観の保全を図るよう、眺望景観の範囲内において、建築物等の形態意匠の誘導を図るとともに、太陽光発電設備や風力発電設備の設置を抑制し、大規模な木竹伐採や土石採取の行為を防止します。
- ・眺望点は、周囲の自然景観と調和した良好な空間となるよう、広場の整備、舗装や防護柵の改修、ベンチ等の休憩施設の設置を進めるとともに、富士山の眺望点であることを示す、案内看板等の設置を進めます。
- ・眺望点から富士山の眺望景観を常に確保するために、周辺部の樹木が繁茂しないよう、適切な維持管理を継続します。
- ・眺望点においては、誰もが容易に訪れることができるよう、駐車場の設置、アクセス道路や歩道の改善等を行います。
- ・国道 136 号の多様な場所から、富士山の眺望景観あるいは良好なリアス式海岸の地形を眺めることができるよう、道路上から眺望方向の樹木を伐採したり繁茂したりしないよう維持管理を行います。



富士見彫刻ラインからの富士山

イ 眺望景観を生かす

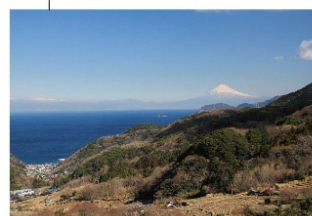
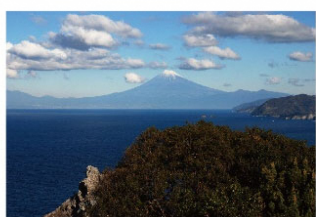
- ・富士山以外の優れた眺望について、保全と活用を図るために、住民意向を踏まえつつ眺望点として位置づける仕組みを検討します。
- ・富士山眺望点のマップやカレンダーなどを作成し、住民や町外への情報発信を積極的に行い、町の貴重な交流拠点として活用します。



浅間神社からの展望

富士山ビューポイント

富士山の眺望



③交流を促す景観を育てる

ア 観光交流拠点やジオサイト等の景観の向上

- ・重要文化財の旧岩科学学校校舎周辺、「道の駅」花の三聖苑周辺、那賀の大規模花畑周辺、牛原山町民の森、石部棚田、三浦地区は観光交流拠点として位置づけ、適切な維持管理を進めるとともに、その周辺においても個々の施設と調和した公共空間の改善やまち並み景観の誘導、屋外広告物の誘導等により魅力の向上を図ります。
- ・県道下田松崎線と県道南伊豆松崎線の沿道にある防護柵は、観光客が大規模花畑や文化的な農村景観を眺めることができるよう、できる限り透過性の高いタイプ（ガードワイヤー、ガードパイプ）を使用するよう県との連携を図ります。



重要文化財旧岩科学学校校舎



透過性の高いガードパイプ

イ 散策路やハイキングコースの活用

- ・集落内及び自然公園区域、山林内にある既存の散策路やハイキングコースは、安全対策に十分留意しつつ、必要に応じてルートの新規設定を行うとともに、路面の改修、案内板の設置等の改善を行い、コースの魅力を高めつつ、にぎわい景観の創出に繋がります。
- ・使われなくなった炭焼き道や生活道の古道を再生活用したマウンテンバイクツアー等の支援を行うことにより、里山の維持管理と交流人口の拡大を図ります。

ウ 祭事やイベントの活用

- ・秋祭りをはじめ岩地・諸石神社の岩地梵天まつりなどの伝統芸能の祭りやどんど焼きなど、現在地域で開催されている祭りやイベントは継続的に開催し、にぎわいある景観を創出します。



どんど焼き

- ・石部棚田の田植えや稲刈り体験やシーカヤック体験、果物狩りなど、現在行われている良好な自然景観を生かした体験等は継続的に開催するとともに、体験メニューの拡大を図り、にぎわいある景観を創出します。



シーカヤックマラソン

④にぎわいの基礎となる公共空間の景観を育てる

ア 公共建築物景観の向上

- ・公共建築物は、なまこ壁のまち並みや自然景観など、地域の景観特性と調和する形態意匠とするよう努めます。

イ 道路と沿道景観の向上

- ・住民や来訪者が利用する主要幹線道路である国道136号や県道下田松崎線、県道南伊豆松崎線は、当町の道路軸として位置づけ、利用者への町のイメージアップのために、道路施設の意匠や色彩等について配慮するとともに、沿道の建築物は、なまこ壁や自然景観等の地域特性を踏まえた、統一感のあるまち並みとなるよう誘導します。
- ・国道136号等の道路軸や富士山等の眺望点、重要文化財の旧岩科学学校校舎周辺等の観光交流拠点等から眺めることができる防護柵、橋梁、外灯等の道路施設は、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）／静岡県発行」に配慮しつつ、なまこ壁や海、山、川の自然景観と調和するよう形態意匠を改善します。
- ・道路上に自転車道や安全帯を示すカラー塗装を行う場合は、安全性に配慮するとともに、派手な色彩の使用を避け、周辺のまち並みや自然景観と調和した落ち着いた色彩を使用します。



外壁の漆喰のレリーフとなまこ壁のデザインが松崎らしさを醸し出している



例：彩度の高いカラー舗装が周辺と調和していない（町外）

- ・沿道や高架道路下等においては、雑草や散乱ごみがないよう、住民と行政が連携して花の日の町内清掃により美化清掃に努めます。



花の日の町内清掃

ウ その他の公共施設景観の向上

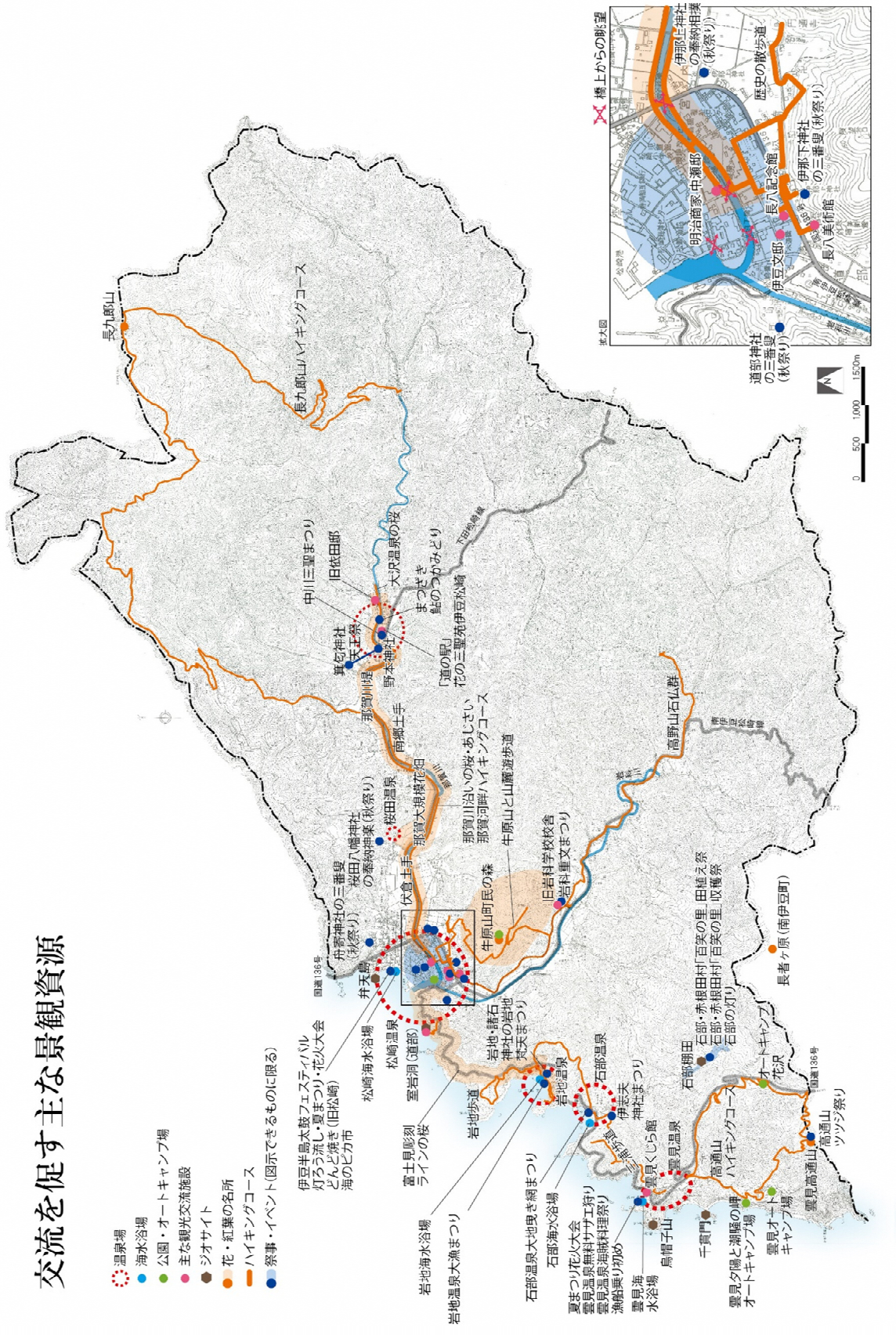
- ・松崎地区の河川を渡る橋梁の欄干は、特徴的な意匠が多く、周辺のなまこ壁のまち並みとも調和していることから、保全を図るとともにアピールに努め、観光交流資源として活用します。
- ・松崎地区や三浦地区の漁港施設や防潮堤等については、漁港機能や防災機能の維持向上を優先しつつ、できる限り周辺景観と調和した構造や形態意匠とするとともに、潤いの創出に努めます。
- ・当町の中心拠点や観光交流拠点、なまこ壁建造物が集積する地域においては、電線・電柱の地中化や電柱の移設、あるいは電柱の色彩変更等により、電線や電柱が目立たなくなるよう検討します。
- ・案内地図や方向案内等の公共サインは、まち並みとの調和やユニバーサルデザインへの配慮、意匠の統一感の創出のために、デザインガイドライン等を検討し、これに基づき整備改修を進めます。また、交通標識や道路案内標識においても、その機能の維持に十分留意しつつ、必要な手続きを経て、規模の縮小や色彩の変更を進めていきます。



ときわ大橋の特徴的な意匠

交流を促す主な景観資源

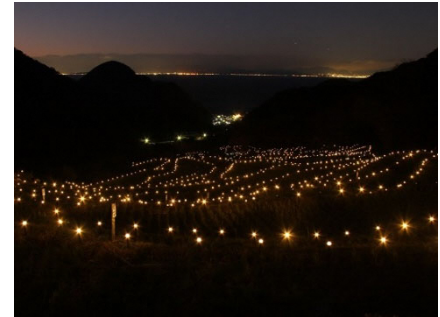
- 温泉場
- 海水浴場
- 公園・オートキャンプ場
- 主な観光交流施設
- ジオサイト
- 花・紅葉の名所
- ハイキングコース
- 祭事・イベント(図示できないものに限る)



4 文化度の高い住民性を景観づくりに生かす

①住民活動による景観づくりの推進

- ・住民が主体的に行う海岸の美化清掃活動や石部棚田振興協議会による棚田のライトアップのほか、松崎町まちづくりやろうじゃ協議会、松崎ポートクラブ、松崎町花の会、松崎町さくら会の活動など、現在行われている住民や地域が関わる景観形成の活動については、継続的に取り組めるよう必要な支援を進めます。
- ・那賀川のリバーフレンドシップ制度やアドプトロードプログラムやポートサポーターの実施、あるいは国道136号沿道の屋外広告物の除去活動など、特定の自治会や活動団体によって行われている景観形成に関わる活動については、継続的な活動の推進を支援するとともに、その他の自治会等でも実施するよう努めます。



石部の灯り

②住民、事業者、行政の意識の醸成を図る

- ・できるだけ多くの住民に、町の景観の素晴らしさと景観形成の取組みの必要性を周知していくために、自治会単位で景観について学び、考えるためのワークショップの開催等を検討します。
- ・スケッチコンクールや写真コンクール等のイベントや表彰事業等の継続的開催を図るとともに、住民や来訪者に当町の景観の魅力を発掘、情報発信を行うことにより、ふるさとの素晴らしさの再発見・再認識を促し、住民の郷土愛の醸成を図ります。
- ・住民に周知されていない、眺望景観や景勝地、歴史的な建造物、あるいはドラマや映画のロケ地など、町に埋もれている良好な景観資産が多数あることから、これらを町が優れた景観資産として認定する仕組みを構築し、住民等に情報発信することにより意識の醸成を図り、観光交流資源として活用します。
- ・現在実施されている施策の継続的推進を図るとともに、広報紙・ウェブサイト等による情報の受発信、講演会・シンポジウムの開催など、多様な施策を推進します。



スケッチの風景

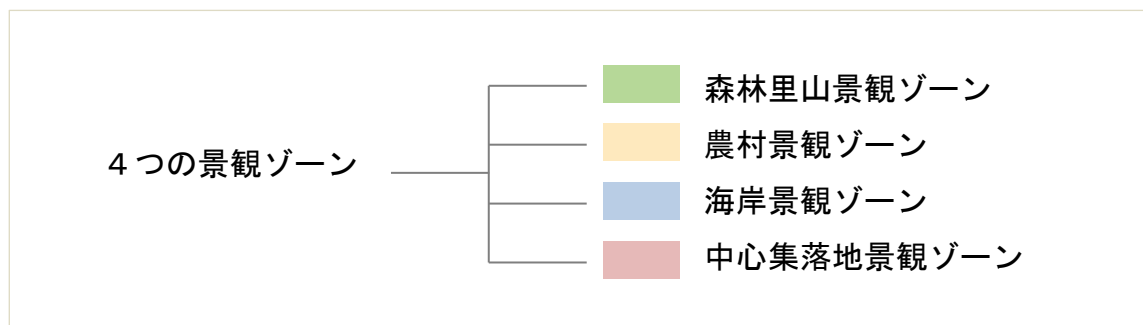
③景観に関する活動団体等の育成

- ・住民、事業者、行政の意識の醸成方策を経て、景観形成に関わる活動団体が発足した際には、これらの団体を町で認定し、景観的な情報提供や活動費補助等の必要な支援をするなど、行政と連携した活動を展開できる新たな仕組みづくりを進めます。
- ・景観形成に関わる住民や住民団体等が一同に会して、情報交換や町の景観について考えたりするためのネットワークの構築を検討します。

(3) 土地利用別の基本方針

■土地利用の区分

景観まちづくりの目標を達成するために、土地利用や現況の特性に合わせて、町域を4つの景観ゾーンに区分し、各景観ゾーンの基本方針を示します。



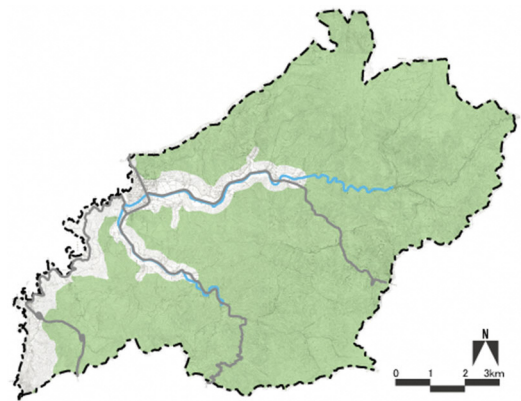
■土地利用別の基本方針の内容

土地利用（ゾーン）ごとの景観形成の基本方針については、景観特性別の基本方針と整合を図りつつ、土地利用（ゾーン）ごとの景観形成の取組みとして特に必要な内容を整理しています。

1 森林里山景観ゾーン

①対象区域

当町に豊かな緑と良好な自然環境を提供している森林や集落背後の里地里山を基本とし、森林内に介在する農地や集落を含む区域です。



対象区域図

②景観形成方針

- ・長九郎山や婆娑羅山などの山々や丘陵地の緑と起伏ある地形、あるいは長九郎山のシャクナゲやホタルの生息地などの良好な自然環境の保全を図ります。
- ・山並みの稜線は、当町の緩やかな山並み景観を構成する重要な部分であることから、保全に努め、建築行為や建設行為をできる限り抑制し、やむを得ず施設等を建設する場合は、周囲の山並みや森林景観に隠れるような配置や形態とし、できる限り見えにくくなるよう努めます。
- ・丘陵地の裾野部分については、適切な維持管理を進め、斜面緑地の保全を図るとともに、建築物や工作物等は高さを抑えつつ、周囲の森林や集落の景観と調和する形態意匠とし、森林景観の中で突出した印象にならないよう努めます。
- ・中川地区や岩科地区の農村景観ゾーンの集落を囲む里地里山は、里山体験や自然遊び体験の実施（放置竹林の解消体験）など、活用方策を検討し、適切な維持管理を進めて良好な里地里山景観の保全継承を図ります。
- ・山口や八木山のなまこ壁が集積する集落については、なまこ壁のまち並み景観の保全継承を図るために、伝統的建造物群保存地区としての指定を検討します。
- ・大規模な造成等が行われる際には、起伏ある地形が喪失することがないように、長大な法面

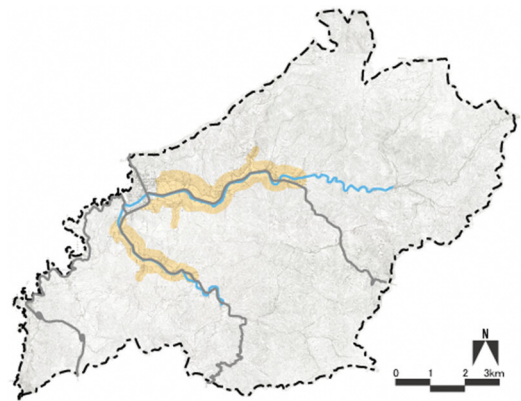
の発生を防止するとともに、法面緑化などに努めます。

- ・土石の採取や廃棄物等の堆積、土地に太陽光発電設備を設置する場合、行為地が道路上などから見えない場所で行う、または行為地を樹木の植栽や木塀で囲うなどの処理を施し、施工後は緑化を図ります。
- ・森林内に見える道路の白いガードレールは、遠景からも非常に目立つことから、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）／静岡県発行」に配慮しつつ、森林景観と調和するよう誘導します。
- ・森林内の散策道の活用、森林体験や自然体験等の実施など、住民や来訪者による森林の活用方策の推進により、森林の現状や課題への理解を促し、多様な人が関わる維持管理の仕組みづくりへと繋げていきます。

2 農村景観ゾーン

①対象区域

中川地区や岩科地区の広がりある農地と周辺の集落を含む区域です。



対象区域図

②景観形成方針

- ・なまこ壁建造物をはじめとした昔ながらの伝統的な民家建築や良好な農地が広がる地区については、農村景観の保全を図ります。
- ・農地については、農業振興施策、あるいは体験農業やオーナー制度などの活用により、耕作放棄地の発生を防止し、雑草の草刈りを行うなど、農地としての維持に努めます。
- ・耕作放棄地及び農閑期の農地においては、レンゲやコスモスなどの景観作物を栽培します。特に那賀においては、農閑期の大規模花畑の保全継承を図るよう、景観農業振興地域整備計画の運用を検討します。
- ・河川や水路は農村景観と調和するよう、地域住民の意向を踏まえつつ、自然環境の保全に配慮した護岸として整備改修に努めます。

- ・新規の建築物は、既存集落から極端に離れないよう配置し、集落としてのまとまりを維持するとともに、周囲の農地や背後の斜面緑地などの自然景観と調和するよう、建築物の高さや形態意匠を誘導します。
- ・山口のなまこ壁が集積する集落と周囲の一带の農地については、当町の文化と生業を継承する文化的な景観として位置づけ、景観農業振興地域整備計画制度の運用や重要文化的景観、伝統的建造物群保存地区の指定を検討します。
- ・土石の採取や廃棄物等の堆積、太陽光発電設備の土地への設置等の行為は、できるだけ抑制するとともに、やむを得ない場合、行為地が道路上などから見えない場所で行う、または行為地を樹木の植栽や木塀で囲うなどの処理を施すよう努めます。
- ・農地内に見える防護柵の白いガードレールなどは、遠景からも非常に目立つことから、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）／静岡県発行」に配慮しつつ、農地景観や背後の森林景観と調和するよう改善します。
- ・屋外広告物について、農地や集落地景観と調和するよう配慮し、できるだけ目立ちすぎない形態意匠とします。特に野立て広告は、できるだけ掲出を抑制するよう努めるとともに、やむを得ない場合は、集約化するよう誘導します。



例：斜面緑地の太陽光パネルが景観を損ねている（町外）

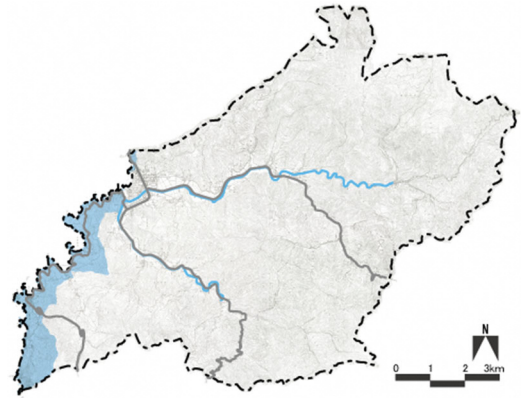


美しい農村景観の中で、白いフェンスやガードレールが目立っている

3 海岸景観ゾーン

①対象区域

概ね海岸沿いの富士箱根伊豆国立公園区域、名勝「伊豆西南海岸」に指定されている区域です。



対象区域図

②景観形成方針

- ・駿河湾や変化に富んだ海岸線の地形、豊かな緑など、自然公園法に基づき美しい海岸部の自然景観の保全を図るとともに、より良好な景観となるよう向上を図ります。
- ・岩地・石部・雲見の三浦地区は、海岸線、緑地景観と調和するよう、建築物、工作物、屋外広告物の形態意匠を誘導し、自然景観と調和したまち並み景観の創出を図ります。
- ・岩地・石部・雲見の各海水浴場は、海浜環境の保全を図りつつ、案内サインや禁止看板等は、できる限り掲出しないよう努めます。



沿岸の建物は、山並みの稜線を乱さないよう位置や高さ、形態に配慮する



平成 27 年時には禁止看板などが乱立していたが、現在は改善されている

- ・漁港施設や防潮堤は、漁港機能や防災機能の維持向上を優先しつつ、できる限り周辺の自然環境と調和した構造や形態意匠とします。
- ・屋外広告物は、海岸部の自然景観や集落地景観と調和するよう配慮し、できるだけ目立ちすぎない形態意匠とするよう誘導します。国道 136 号沿道では、野立て広告物の掲出の抑

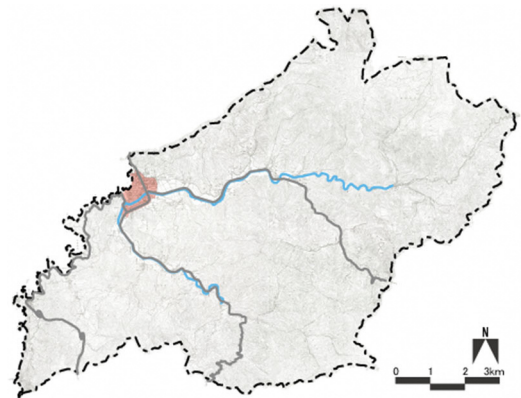
制に努めつつ、集約化するよう誘導します。

- 国道 136 号沿道防護柵の白いガードレールなどは、遠景からも非常に目立つことから、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）／静岡県発行」に配慮しつつ、海岸景観や緑地景観と調和するよう県との連携を図ります。
- 国道 136 号の多様な場所から、富士山の眺望景観あるいは良好なリアス式海岸の地形を眺めることができるよう、道路上から眺望方向の樹木を伐採したり繁茂したりしないよう維持管理を行います。
- 土地への太陽光発電設備の設置について、良好な海岸景観を阻害しないよう、抑制します。やむを得ず行う場合は、周囲を樹木で囲うなど、見えにくくなるよう誘導します。

4 中心集落地景観ゾーン

①対象区域

松崎地区の役場等の主要公共施設が集積する、町の中心部となる区域です。



対象区域図

②景観形成方針

- 町の中心部である松崎地区は、中心集落地として位置づけ、生活しやすい落ち着いたのある景観の創出に配慮しつつ、歴史と文化が薫る、にぎわいある景観づくりを進めます。
- なまこ壁の建造物や古民家など、歴史文化を感じる建築物及び工作物は、住民団体や専門家など、多様な主体と連携し適切な維持保全を図るとともに、その他の建築物、工作物及び屋外広告物は、これらの建築物等と調和するよう、規模や形態意匠を誘導します。
- なまこ壁通り周辺のなまこ壁の建造物が集積する集落については、なまこ壁の建造物群の保全継承を図るために、伝統的建造物群保存地区としての指定を検討します。
- 町内に残る商店街のまち並みは、レトロな雰囲気を感じさせる外観を生かしつつ、建築物、工作物の維持管理及び形態意匠の誘導を図ります。
- 国道 136 号沿道の商業店舗が集積する区間のまち並みについては、なまこ壁をイメージし

た外灯や欄干等との調和を図るとともに、商業集積地として統一感があるまち並み景観を形成するため、建築物や工作物、屋外広告物の形態意匠を誘導します。

- 既存の花壇等の維持管理を継続しつつ、なまこ壁の建造物の周辺や国道 136 号沿道及び公共未利用地等においては、新たに花木の植栽や花壇整備等を進めます。
- 国道 136 号や地区内散策コース沿い、あるいは観光交流拠点周辺の防護柵、外灯、橋梁、欄干等は、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）／静岡県発行」に配慮しつつ、なまこ壁のまち並みと調和するよう形態意匠を維持管理しつつ、必要に応じて改善を図ります。
- 廃棄物等の堆積、太陽光発電設備の土地への設置等の行為は、できるだけ抑制するとともに、やむを得ない場合、行為地が道路上などから見えない場所で行う、または行為地を樹木の植栽や木塀で囲うなどの処理を施すよう努めます。